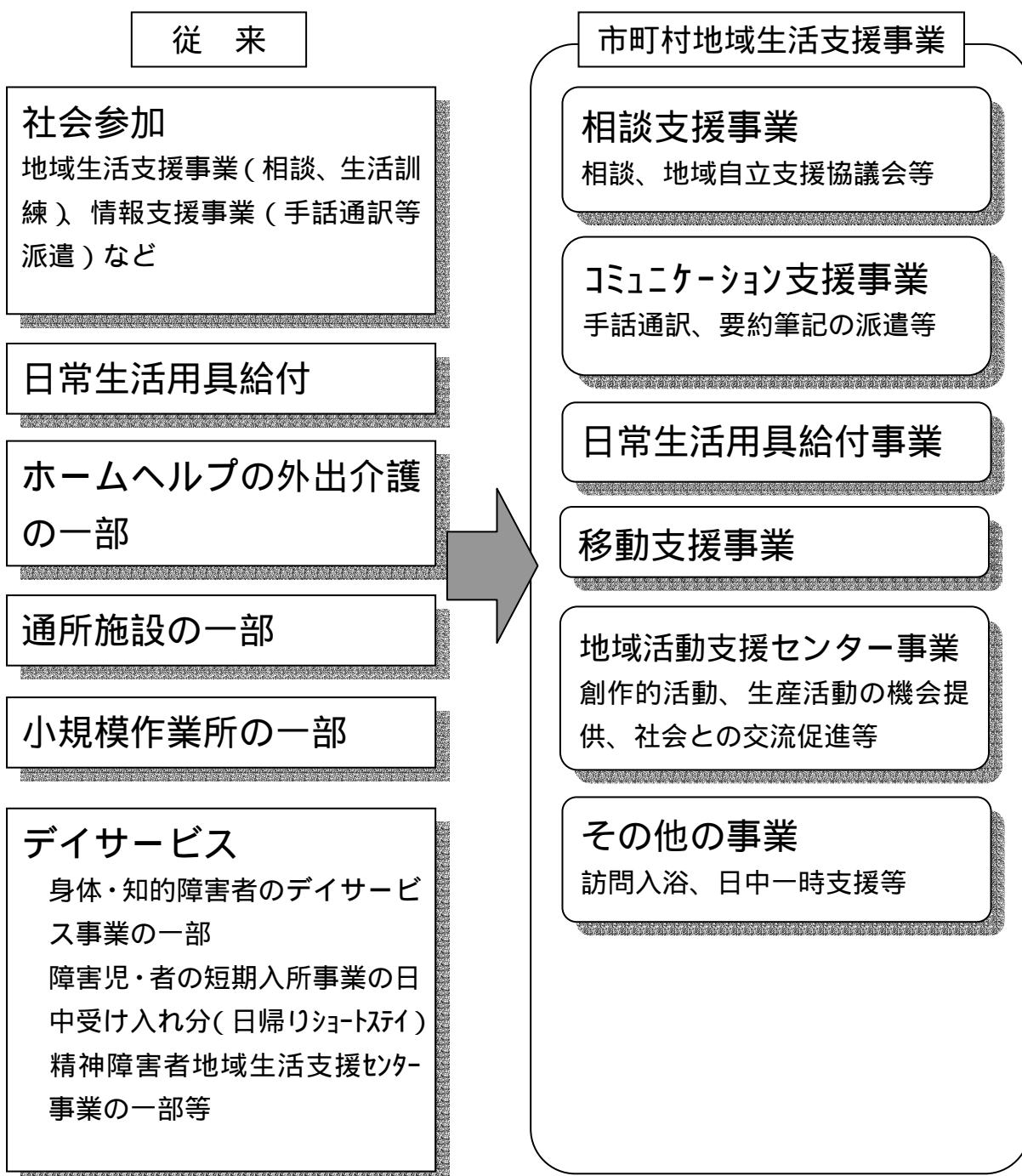


# 第4章 地域生活支援事業

市町村は、障害者自立支援法第77条に基づき、障害者がある能力および適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域生活支援事業を推進します。



# 1 . 地域生活支援事業の内容および必要な量の見込み

## 1 . 相談支援事業

### (1) 事業の概要

#### 障害者相談支援事業

障害者および障害者の家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供などを行います。

#### 成年後見制度利用支援事業

障害福祉サービスを利用する上で、成年後見制度の利用が必要と認められる障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、その障害者の権利擁護を図ります。

### (2) 算定の考え方

現在、相談支援事業を実施している事業所の活動を基礎に算定します。

### (3) 事業の必要見込み量

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 23 年度
障害者相談支援事業実施箇所数	4	4	4	6

## 2 . コミュニケーション支援事業

### (1) 事業の概要

#### 手話通訳者、要約筆記奉仕員派遣事業

聴覚、音声・言語機能、その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者に手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣し、意思疎通の円滑化を図ります。

#### 手話通訳者の設置事業

聴覚障害者等の意思疎通の円滑化を図るため、市役所の障害福祉課に手話通訳者を設置します。

### (2) 算定の考え方

手話通訳者派遣事業については、過去の利用実績から今後の必要見込量を算定します。また要約筆記奉仕員派遣事業は、県事業の利用実績やボランティアサークルの活動状況を基礎に、今後、市独自の派遣事業の制度化を踏まえて算定します。

< 過去の実績 >

		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年 4～9 月
手話通訳者 派遣事業	年 間 利用件数	375	464	569	318
	利用人数	22	25	31	34

(3) 事業の必要見込み量

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 23 年度
手話通訳者 派遣事業	年 間 利用件数	643	707	756	840
	利用人数	34	37	39	43
要約筆記奉 仕員派遣事 業	年 間 利用件数	3	10	10	40
	利用人数	2	5	5	20

### 3. 日常生活用具給付事業

(1) 事業の概要

重度障害者等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜や福祉の増進を図ります。

(2) 算定の考え方

日常生活用具給付事業は、過去の利用実績から必要量を算定します。なお平成 18 年 10 月からストーマ装具が補装具から日常生活用具に変更となったことから、その利用見込みも加えて算定します。

< 過去の実績 >

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年 4～9 月
年間給付件数	139	202	202	86

(3) 事業の必要見込み量

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 23 年度
日常生活用具	220	230	240	270
ストーマ装具	1,609	3,379	3,548	4,107
合計件数	1,829	3,609	3,788	4,377

## 4. 移動支援事業

### (1) 事業の概要

屋外での移動が困難な障害者に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。

### (2) 算定の考え方

従来のホームヘルプサービスにおける外出介護が、平成18年10月から地域生活支援事業として位置づけられました。このため、平成15年度から平成18年9月までの外出介護サービスの利用状況を基礎に、入所施設から地域生活への移行および退院可能な精神病院入院患者の地域生活への移行の人数を加味して必要量を算定します。

#### < 過去の実績 >

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年 4～9月
外出介護	年間 利用時間	477	4,988	11,072.5	5,499.5
	利用人数	12	72	94	84
	平均 利用時間	39.6	69.3	117.8	65.5

### (3) 事業の必要見込み量

\*算定式：利用人数 × 平均利用時間

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
移動支援	年間 利用時間	11,100	11,700	12,285	14,040
	利用人数	95	100	105	120
	平均 利用時間	116.8	117	117	117

## 5. 地域活動支援センター事業

### (1) 事業の概要

障害者に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを図ります。

## (2) 算定の考え方

地域デイケア施設や精神障害者小規模作業所に対して地域活動支援センターおよび新体系サービス事業所への移行希望を調査し、その人数を基礎に、退院可能な精神病院入院患者の地域生活への移行および養護学校卒業生の人数を加味して必要量を算定します。

## (3) 事業の必要見込み量

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 23 年度
設置箇所数	1	5	11	9
利用人数	44	124	227	219

## 6. その他の事業

### (1) 訪問入浴サービス事業

地域における身体障害者の生活を支援するため、訪問により、居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

### (2) 更生訓練費給付事業

自立訓練事業や就労移行支援事業等の利用者に更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ります。

### (3) 就職支度金給付事業

就労移行支援事業や就労継続支援事業等の利用者で、就職等により自立する人に、就職支度金を支給し、社会復帰の促進を図ります。

### (4) 自動車運転免許取得・改造助成事業

障害者に対し、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、あるいは、障害者が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより、就労その他の社会活動への参加を促進します。

### (5) 日中一時支援事業

障害者の日中における活動の場を確保し、一時的な見守りや社会適応訓練などを行うことにより、その家族や介護者の就労支援や一時的休息のための支援などを行います。

## 2．地域生活支援事業の必要な見込量の確保のための 方策

### 1．相談支援事業

障害者や介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供が行えるようケースワーカーによる窓口相談等の充実に努めるとともに、相談支援事業所における相談機能を高めていきます。また、地域自立支援協議会を設置し、相談支援事業所を中心に地域の相談支援体制とネットワークの構築を図るとともに、相談支援事業所において三障害のいずれにも対応できるよう機能の充実に努めます。

### 2．コミュニケーション支援事業

聴覚障害者等のコミュニケーション支援を推進するため、手話通訳者派遣事業や要約筆記奉仕員派遣事業の利用促進を図るとともに、登録手話通訳者の確保と資質の向上に努めます。また、研修等を通じて市職員の手話能力を養成します。

なお、要約筆記奉仕員派遣事業については、市独自の派遣体制の整備に向けて、要約筆記奉仕員の養成に取り組みます。

### 3．日常生活用具給付事業

日常生活用具の給付について、ホームページ等を通じて事業の周知を図り、ストーマ装具や情報通信支援用具など障害の特性に合わせた用具の給付を行います。

### 4．移動支援事業

障害者の外出等社会参加の促進を図るため、障害の特性に合わせた移動支援を提供します。

なお、ガイドヘルパー派遣事業・全身性障害者介護人派遣事業・知的障害者介護人派遣事業については、移動支援事業との調整を図りながら、適正かつ有効な利用を図ります。

### 5．地域活動支援センター事業

障害者に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを行うため、地域活動支援センターを設置する NPO 法人等に対して運営費の補助を行い、運営の安定と質の向上を図ります。

### 6．その他の事業

障害者の自立した日常生活や社会生活を支援するため、各種事業の充実に努めます。また、今後も障害者の生活実態やニーズを十分に考慮しながら、必要な事業の検討を行います。

# 第5章 計画の実現に向けて

## 1．障害福祉サービス等に関する情報提供の充実

障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の周知を図るため、広報や各種パンフレット、ホームページ等により、分かりやすく、かつ点字や音声テープなども利用しながら障害に応じた適切な情報提供に努めます。また、民生委員・児童委員や身体障害者相談員・知的障害者相談員に対する研修会等を通じて、制度の周知を図ります。

## 2．関係機関等の連携強化

計画の実現を図るため、保健・福祉や教育などの行政の各分野はもとより、社会福祉協議会や市民、各種団体、サービス提供事業者などが、それぞれの役割を果たすとともに、障害者就労支援センターの連絡会議や新たに設置する地域自立支援協議会等の場において相互に連携を図ります。

## 3．計画の進行管理

各年度におけるサービスの見込量をはじめ、地域生活への移行や一般就労への移行などの達成状況を点検・評価し、障害者施策推進協議会において協議します。また、その結果に基づいて必要な対策を実施します。

## < 附表 >

【障害福祉サービスの必要見込み量一覧】

< 再掲 >

サービスの区分	単 位	平成 18 年度 必 要 量	平成 19 年度 必 要 量	平成 20 年度 必 要 量	平成 23 年度 必 要 量
居 宅 介 護 重 度 訪 問 介 護 行 動 援 護 重度障害者等包括支援	時間分 (年間)	31,200	32,766	34,327	39,008
短 期 入 所	利用日数 (年間)	3,200	3,346	3,489	3,916
生 活 介 護	人日分 (月間)	66	1,430	1,804	5,742
自 立 訓 練 ( 機 能 訓 練 )	人日分 (月間)	22	66	66	198
自 立 訓 練 ( 生 活 訓 練 )	人日分 (月間)	0	110	132	638
就 労 移 行 支 援	人日分 (月間)	66	220	396	704
就 労 継 続 支 援 A 型	人日分 (月間)	0	44	44	88
就 労 継 続 支 援 B 型	人日分 (月間)	22	264	1,012	3,476
療 養 介 護	人分 (月間)	3	3	3	27
共 同 生 活 援 助 共 同 生 活 介 護	人分 (月間)	25	31	37	54
施 設 入 所 支 援	人分 (月間)	6	34	49	205
児 童 デ イ サ ー ビ ス	利用日数 (年間)	7	7	7	7
サ ー ビ ス 利 用 計 画 作 成	人分 (月間)	0	8	12	24

【地域生活支援事業の必要見込み量一覧】

障害者相談支援事業	実施箇所数	4	4	4	6
手話通訳者派遣事業	利用件数 (年間)	643	707	756	840
要約筆記奉仕員 派 遣 事 業	利用件数 (年間)	3	10	10	40
日常生活用具給付事業	給付件数 (年間)	1,829	3,609	3,788	4,377
移 動 支 援 事 業	時間分 (年間)	11,100	11,700	12,285	14,040
地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー 事 業	利用人数	44	124	227	219



